

鹿児島大学大学院水産学研究科修士課程
学位論文審査基準

(審査体制)

1. 審査委員会は、主指導教員、第1副指導教員、第2副指導教員の3名で構成する。
2. 修士論文及び最終試験の合格または不合格は、審査委員会及び研究科教授会の意見を聴いて研究科長が決定する。

(評価項目)

1. 適切な研究課題が設定されているかどうか
2. 適切な研究計画が設定されているかどうか
3. 課題に適した手法（機器・実験・観察・調査・分析等）かどうか
4. データ整理，理論展開，分析および考察等の研究内容は適切かどうか
5. 学術雑誌等に投稿可能な論文に取りまとめているかどうか

(評価基準)

1. 審査委員は各項目を基準（5：非常に優れている，4：優れている，3：標準，2：劣る，1：非常に劣る）に基づいて評価し，5項目の合計評点を記す。
2. 各審査委員の合計評点を平均し，小数点第1位を四捨五入したものを修士論文評価点とする。
3. 審査委員会は修士論文評価点が15点以上を合格とする。

(関係規則)

1. 鹿児島大学大学院水産学研究科規則
2. 鹿児島大学大学院水産学研究科履修規則
3. 水産学研究科修士論文審査方法